

選ばれる法人・選ばれる事業所を目指します

に じ 虹の会だより

第44号

発行：社会福祉法人 虹の会



ごあいさつ

り じ ち ょ う た む ら み
理 事 長 田 村 き よ 美

紫陽花が彩り豊かに咲き誇り、夏の気配が感じられる季節となりました。皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、今年度は役員改選の年となり、6月25日開催の理事会において理事長に選任され、就任いたしました。引き続き、法人の舵取りを任せていただくことになり、身の引き締まる思いです。昨今の福祉を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。時代の変化に即した事業展開を視野に入れ、持続可能な法人経営を目指し、当法人のさらなる発展のため、役職員と共に全力で取り組んでまいります。今後とも変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い致します。

また、前任期までそれぞれの役割を担っていただきました、理事の山下晏叶子氏、評議員の山川恵子氏、森脇博氏、玉野潤氏につきましては、この度退任されることになりました。これまでのご尽力に心より感謝申し上げます。

しんやくいん 新役員 しょうかい 紹介

このたびの役員改選におきまして、新たに就任いたしました方々をご紹介します。

【順不同、敬称略】

り じ かん じ 理事、監事



【後列】

業務執行理事

かわしまかずひさ ほんだともひと わじきよこ おちかわたかお しらいなおき
川島和久 本多朋仁 和治佐代子 落川貴生 白井直樹

【前列】

理事長

もりもとふじお きむらけんじ たむらきよみ ふじわらひでお かつらだたかし
森本富士男 木村健治 田村きよ美 藤原秀夫 桂田隆司

ひょうぎいん 評議員

たに せんいちろう みずくき あき はやし のりお
谷 仙一郎 水 艸 亜紀 林 典男
やまぐち ともゆき すぎはら きよみ なかがわ よしと
山口 知之 杉原 清美 中川 義人
ひおき たけし みずの けんゆう しみず ふみえ
日置 武司 水野 賢祐 清水 文枝

ひょうぎいんせんいん かいにいんいん 評議員選任・解任委員

ふじわら ひでお にしむら たけひろ にしかわ かずひこ
藤原 秀夫 西村 武博 西川 和彦
かまた ちえ こ てつや
鎌田 智恵子 内藤 哲也

だいさんしゃいいん 第三者委員

うらしま としあき さわだ えつこ にが しゅんじ
浦島 利昭 澤田 悦子 仁賀 俊二

新
ロゴマーク

虹の会ロゴがリニューアル

このたび、社会福祉法人虹の会は設立30周年を迎えるにあたり、新しいロゴマーク、キャッチコピー、そしてメッセージを刷新しました！

今回のリニューアルは、職員へのヒアリングやワークショップを通じて、一人ひとりが大切にしている「共に生きる」への思いや仕事観をヒントに生まれました。

新しいロゴは、虹の会の「に」の文字に見える、親しみやすいデザインです。虹が現れるために必要な「雨粒」「太陽」「人」をモチーフにしており、どんな困難も、共に支え合い、その先にある光を見つめることで乗り越えていける、という私たちの強い思いが込められています。

特にこだわったのは、利用者の皆さんの活動である「ちぎり絵」からヒントを得て、手作りで作成したことです。どこか温かく、優しい印象を与えるこのロゴ。ぜひ「に」と言ってみてください。自然と笑顔がこぼれませんか？まさに虹の会らしい、温かいロゴが完成しました。

ロゴマーク



福祉は、時に制度や仕組みを大切にすあまり、耕していない土壌のように、かたく、閉じてしまうことがあります。

私たち「虹の会」は、そんな福祉そのものをたがやし、地域にひらかれた風通しのよい場をつくりたいと考えています。それは、障がいのある・なしを問わず、一人ひとりが、その人らしく、文化的に生きていくために。

土壌をたがやし、種や苗が育ち、花や実を養うように。子どもも高齢者も、利用者も職員も、肩書きや立場を問わず、互いに心をたがやし、ひらいていくことが、文化的に豊かな状態なのだと思います。

ここに集うもの同士が、共に生きるために、晴れの日も、雨の日も、「おたがいさま」といえるつながりを育み、暮らしをつくる。私たちは、そのような“福祉の耕作者”でありたいと願っています。

キャッチコピー・メッセージ

福祉をたがやし
「おたがいさま」の
つながりを育てる。

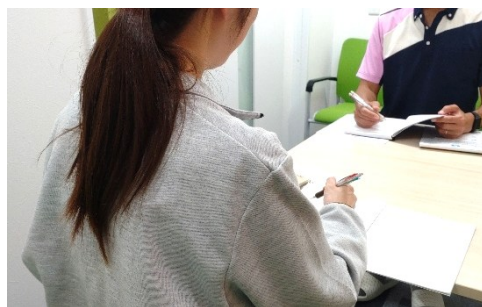
次号より広報誌のデザインも変更します。

たんじょう
誕生！
しーえすだぶりゆー
CSW

にじ かい しーえすだぶりゆー 虹の会 CSW (コミュニティソーシャルワーカー)

虹の会には、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師…等々、専門的な資格を取得している職員が数多く勤務しています。日頃から利用者の皆様はもちろん、ご家族や地域の方々の相談をお受けしています。

今般、これらの活動をより強化するため、法人内にコミュニティソーシャルワーカーを配置することとなりました（コミュニティソーシャルワーカーとは、個別の相談支援を行いつつ、地域の生活課題の発見や解決に向け、地域の方々と共に取り組みを進めていく専門職です）。令和7年度については養成研修を重点的にを行い、令和8年度より配置、活動をはじめの予定です。



これからも、虹の会では「地域の生活課題に対し先駆的に率先して対応する」という社会福祉法人本来の役割を果たしつつ、地域共生社会の実現に寄与していきたいと考えています。